



立川ひろとしの議会報告

平成19年10月10日 後援会報 25号

発行：立川ひろとし後援会

今年の夏は暑かった・・・

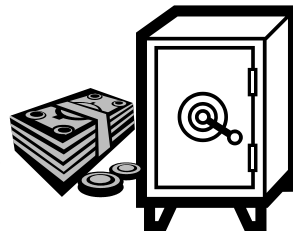
後援会の皆さまには、日頃から立川ひろとしの議会活動に、ご理解、ご支援を頂きまして、ありがとうございます。

今年は大変暑い夏でした。日本各地で最高気温が更新されたり、熱中症に関する報道がなされるなど、皆さんにとっても暑い夏であり、また、地球温暖化、環境変化を一段と強く感じた夏となったのではと感じております。

さて、今回の後援会報は、9月議会を含め、多数、報告をしたい案件がありまして、B4・2枚構成と致しました。

今後とも、本誌をご愛読いただき、皆さまのご理解、ご支援を頂けますよう、宜しくお願い申し上げます。

9月議会のポイントは？



今回の議会では、平成18年の一般会計、特別会計、水道事業会計の決算審査が行われました。また、基金の見直しに伴い、目的の類似している基金の統廃合が行われ、現在26本ある基金が22本になりました。

基金というものはそれぞれ目的をもって積み立てられたもので、他に流用できません。目的の類似した基金の整理統合により、基金を集約して事業に充てる事ができる一方、基金が創られた当時に思い描かれていたビジョンが無くならないよう、目的を明確にしながら整理統合を進めなければなりません。また、総合福祉センター基金の廃止といった、**大幅な方針転換を含む場合は、急に議案を提出せず、その経緯と意図を市民にしっかり説明をし、理解を得なければ、決定過程において市民不在となり、「協働のまちづくり」を提唱しても、市民からの協力が得らにくいと危惧しております**

■□■ 9月議会の議案審議の中から ■□■

■ 結城市国民健康保険条例の改正について

国民健康保険法の改正により、平成20年4月1日から、負担割合が下記のとおり変更される

- ① 3歳未満まで一部負担割合が2割に軽減されていたが、少子化対策により義務教育就学前まで拡大（マルフク制度により窓口負担に変更なし）
- ② 70歳以上の一部負担割合1割を2割に引き上げ

（平成19年 結城市議会 第3回定例会 議案書より）

■ 市長・副市長・教育長の給与の特例期間延長について

小西市長の再選により、平成16年4月1日より施行されていた常勤特別職の給与削減の条例を、市長の次の任期である平成23年8月23日まで延長。

- ①市長 月額 855,000円 → 月額 680,000円
- ②副市長 月額 680,000円 → 月額 610,000円
- ③教育長 月額 640,000円 → 月額 590,000円

（平成19年 結城市議会 第3回定例会 議案書より）

■ 工事請負契約の同意について

逆井地区 区画整理組合 地内の、雨水幹線新設工事 第1工区 の工事契約 請負金額 1億5736万3500円（含：消費税）に同意。

※予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負契約には、議会の同意が必要なため

（平成19年 結城市議会 第3回定例会 議案書より）

●次ページに続く…



1

■ 基金の整理統合について

① 結城市協働のまちづくり推進基金の創設について

（目的の類似した３基金を統合し「協働のまちづくり推進基金」を創設）

結城市地域活性化基金	14,015,500 円	
結城市地域づくり推進基金	9,592,000 円	
結城市地域振興推進基金	418,000 円	計 24,025,500 円

② 総合福祉センター建設事業基金を廃止し、目的の類似している結城市地域福祉基金に統合

● 総合福祉センター建設事業基金の廃止理由は

- ・子育て支援センター、障害者福祉センター、生きがいふれあいセンターが分散して整備され、すでに稼働しており、今後は、福祉センターによる集中化ではなく、少子高齢化を視野に入れた地域福祉に重点をおきたい
- ・財政難により、総合福祉センターの建設が難しく、総合福祉センター事業基金により購入した「旧よしずや跡地」を処分（売却）するには、総合福祉センター建設事業基金の廃止が必要

- 旧よしずや跡地の売却金は、一般財源として使用せずに、全額を結城市地域福祉基金に戻すことが、委員会の付帯意見として付けられた。

結城市地域福祉基金	260,015,000 円	
結城市総合福祉センター建設事業基金	66,478,000 円	計 326,493,000円

③ 結城市民文化センター事業推進基金を廃止し、目的の類似している 結城市 文化・スポーツ振興基金に統合

結城市民文化センター事業推進基金	4,809,000 円	
結城市文化・スポーツ振興基金	7,702,500 円	計 12,511,500円

※結城市の基金の総額は、**46億8485万6687円**

※各基金の額、基金総額は平成19年7月31日現在の基金残高

（平成19年 結城市議会 第3回定例会 議案書より）

■ 平成18年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査について

①各会計の概略は以下の通り。（【特】＝特別会計 の略）

予 算 名	収入済(千円)	支出済(千円)	差額(千円)
一般会計	16,024,022	15,516,869	507,153
国民健康保険【特】	5,628,178	5,548,481	79,697
老人保険【特】	3,843,764	3,842,351	1,413
介護保険【特】	2,003,456	1,936,693	66,763
駐車場事業【特】	1,746	1,745	1
公共用地先行取得事業【特】	154,876	157,876	0
南部第一土地区画整理事業【特】	105,013	104,513	500
南部第二土地区画整理事業【特】	548,742	542,542	6,200
南部第三土地区画整理事業【特】	182,251	178,951	3,300
南部第四土地区画整理事業【特】	278,937	271,937	7,000
公共下水道事業【特】	1,553,573	1,551,573	2,000
農業集落排水事業【特】	332,545	332,544	1
住宅資金等貸付事業【特】	16,709	16,708	1
水道事業会計（収益的収支）	1,080,116	1,055,847	24,269
（資本的収支）	269,988	554,592	▲ 284,604

※ 水道事業会計の資本的支出の不足額は、当年度分消費税資本支出収支調整額、過年度分損益勘定留保金により補填

②一般会計・特別会計・水道事業会計の起債残高（借金）は以下の通り

一般会計	156億 185万5451円
特別会計（12会計の総額）	138億8558万3259円
企業債（水道事業会計分）	52億8581万1216円

起債総額は… **347億7324万9926円**

（いずれも平成18年度 結城市決算審査意見書の数値を抜粋して掲載）**②**

たちかわひろとしの一般質問 ダイジェスト！

1. 結城市の地域資源の評価について



【質問：立川ひろとし】

結城市の全ての資源（建物、文化、風景などあらゆるもの）のメリットデメリットの分析、あらたな資産の発掘に取り組むべきと考えているが、執行部の見解を伺いたい。

【答弁：産業経済部長】

結城市にも埋もれている資産がまだまだあると思われるので、これらを掘り起こし、新たな資源として活用する必要があると考えている。評価シートについても、先進事例を踏まえ、その方法を検討していきたい。



2. 市の営業力強化に対する考え方について



【質問：立川ひろとし】

営業課、営業グループを設置し、適材適所の考えで、市の営業的活動を統括して取り組み、市のPR力を高めることが有益であると考えているが、執行部の見解を伺いたい。

【答弁：市長公室長】

組織・機構見直しの一考であると認識している。組織のスリム化、定員管理に取り組んでいかねばならないが、今後、内外にPRできるような市民を巻き込んだ仕組み作りを検討していきたい。



●立川コメント ⇒

市の魅力や資源をきちんと把握して総合的にPRし、結城市に住んでもらえるような魅力ある街にする事が、現実的路線で、即効性のある人口増加につながり、体力のある地方自治体を作ることにつながると考えている。そのために、地域（結城市の）資源の発掘と再評価、その情報を的確につかんでPRする営業部隊の創設は切っても切れない、これからの結城市を握る施策であるので、是非とも実現願いたい。

コラム

結城市の実質公債費比率が20.5%！！ 早期財政再建に着手すべし！！

実質公債費比率とは、簡単に言うと、市の収入のうち、自由に使えるお金のうち、どのくらい借金返済に充てているかという比率で、18%を超えると、県に対して公債費比率を下げる為の適正化計画を出した上で、許可をもらわないと起債（借金）ができなくなり、さらに25%を超えると、一般的な事業に起債を充てることができなくなります。

先の議会で、市長から**今後5年間で実質公債費比率を18%以下にする為の計画を策定中で、起債を抑えて計画を推進する**との説明がありました。

夕張市のように破綻するのではとの声も多いかと思いますが、夕張市は、

- ① 350億円を超える借金で実質公債費比率が約28%
- ② ①に加え、粉飾決算まがいの裏借金を加えると借金総額が600億円とも言われている状況（今の結城市の借金総額の倍）

これらを結城市と比較すると、夕張市が特異なケースであり、単純に同一視して今すぐに結城市が財政再建団体へ移行するという状況ではないと推測しています。

ですが、安心していられる状況ではありません！！

三位一体の改革による交付税の削減、予算措置のないまま地方に役割分担を押し付ける国の姿勢、少子高齢化による税収減と医療費の増大、結城市の体力を大きく超える区画整理事業など、予算編成における厳しい要因ばかり。

また2004年に茨城県 総務部市町村課を訪問した際には、結城市に対して**「景気低迷により県内市町村が普通建設事業を抑える中、結城市は建設事業費（市民情報センターの建設が要因）が伸びている特異な状況」**と厳しく分析しているという話も伺いました。

今の結城市は、**借金返済のピークを迎えるここ5年は起債を限りなく0に抑え**、早期返済により身軽になることを最優先とし、その中で市の方針を明確に打ち出すために、各部門一律削減という形ではなく、**重要事業に集中投資を行い、時間をかけずに事業を立ち上げていく**といった、**予算編成、事業推進の体質を根本的に変えるべきと考えています。**

市長選挙への対応について

先の市長選挙において、私が中立を保った理由について、下記の通り説明をさせていただきます。

- ① 市長選に候補者を擁立するなら、早い時期（H19. 1）から準備し、きちんと政策を練り上げて取り組むべきと、会派会合等で早い時期から意見を述べてきたが、無理な日程で、準備不足、政策の立案不足が否めないままの突入となり、理念の見えない感情論での戦いには参画できなかった。
- ② 候補者擁立の経過の中で、一部の方の感情論が先行し、候補者への配慮がなく、仲間に無理な戦を強いる事なるかもしれない考えに賛同できなかった。
- ③ どこで、どういった方の間で、どういった経緯で、候補者が決まったのか、わからず、参画できなかった

上記の説明だけでは、何故こういう判断となったのか、私の気持ちを100%理解して頂くには、具体性に欠ける説明であることは重々承知しております。しかしながら、形にのこる紙面上での説明では、これが限界と判断しました。必要であれば、いつでもご説明に伺いますので、気軽にお問い合わせ下さい。

後援会長の退任について

平成19年8月3日 後援会長より、後援会長 退任の意向を承りました。後援会長の国政選挙における思いの変化が理由であり、スタンスの異なる私への影響を懸念し、退任を決断をされたと受け止めています。

1期目、2期目と手探りの中で支えて頂いた後援会長のお力添えに、心から感謝を申し上げます。本当に有難うございました。

無会派での活動スタートについて

平成19年9月26日をもって、会派を離れ、無会派として活動することをご報告致します。理由は、上位の選挙に影響されずに、代理戦争から脱却し、これからの結城を真剣に考え、提言していきたいという、自分のスタンスをより一層、明確化し、取り組んでいきたいという意思からです。

無会派となることにより、質問できなくなったり、皆さんの意見を行政に伝えられなくなるといった活動上の制限はありませんので、これまでと同様のスタンスで、活動していくことも、合わせてご報告させていただきます。

わたしのおもい

まず、今回の一連の経緯で、後援会の皆様にご心配、ご迷惑をおかけした事に、心からお詫びを申し上げます。

今回の判断は、政治に関わる人間としての、自分の選挙への有利、不利ではなく、一人の人間として、人への思いやりを一番に、目の前で起きた事に対し、純粋に疑問を感じたことに意見を述べ、判断したものであります。

さらに、今回の決断に至る根底となった、私が思い描いている議員としてのあるべき姿、理念、政策、上位の選挙における考え方は、1期目の立候補以来、全く変わりがないこともご理解を頂きたいと思います。

今回の選択が、これからの自分の政治生命にどんな影響があっても、何の後悔もなく、自分の判断、自分の気持ちに一点の曇りもない、という心境であります。

今後も、筋を通した政治活動に取り組んでまいりますので、より一層のご支援を頂きたく、改めまして、後援会の皆さまにお願い申し上げます。

●平成19年 結城市議会 第4回 定例会 日程（案）のお知らせ

12月11日（火）	本会議（開会）	12月14日（金）	総務委員会
12月12日（水）	一般質問	12月17日（月）	産業・建設委員会
12月13日（木）	一般質問	12月18日（火）	教育・福祉委員会
		12月21日（金）	本会議（閉会）

結城市政に興味のある皆さんの議会傍聴をお待ちしております！！

● 後援会 連絡先

〒307-0001 結城市公達9858-25 TEL・FAX 0296-33-5657
E-Mail h_tachikawa@tacho-net.com

